

事 務 連 絡

令和 8 年 9 月 1 1 日

部 局 長 各 位

総 務 部 長

令和 9 年度予算編成方針について（依命通達）

あま市予算決算会計規則（平成 2 2 年あま市規則第 3 5 号）第 5 条の規定により、市長の命を受けて別紙「令和 9 年度予算編成方針」を定めたので通達します。

令和 9 年度 予算編成方針

第 1 国の動向

国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」等に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設し、賃金や調達価格の上昇を踏まえた予算編成により、「経済・物価動向等の的確な反映を実現することとしている。

また、令和 9 年度の「概算要求基準」においては、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしており、これまでの歳出改革努力を継続することや、重要政策課題に必要な予算措置を講じることなど、メリハリの効いた予算編成を行うこととしている。

第 2 県内経済情勢

愛知県内経済は、回復しつつある。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場変動等の影響を注視する必要がある（財務省東海財務局「管内経済情勢報告（令和 8 年 7 月）」より）。

第 3 本市の中期的な財政展望

令和 10 年度までの本市財政を見通すと、財政運営の根幹である市税について、都市計画税の開始により恒常的な増収を見込むことができる一方で、歳出面では物価高騰（人件費、資源価格）、少子高齢化に伴う社会保障費やインフラを含めた公共施設維持管理費の増加に加えて、海部東部消防組合の新消防庁舎整備事業など、財政需要が年々増大することが見込まれる。また、「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども関連施策の推進、デジタル技術の活用等による業務効率化、教育環境向上に向けた学校施設整備や、指定避難所の環境向上を含めた災害対策の強化などの行政課題に対応する必要もある。更に、人件費の上昇や物価高騰の影響により、燃料費、光熱費、維持補修費などの経常経費が高騰することが見込まれることから、今後もより一層厳しい財政運営を余儀なくされる。そのため、今後も継続的に収支不足が生じる見通しとなっており、従来の財政運営の枠組みにとらわれることなく、歳入・歳出の構造を抜本的に見直さなければ基金は枯渇し、危機的な状況に陥ってしまうことが見込まれる。

将来にわたり持続可能な財政基盤を再構築し、財源不足の慢性化を招かないよう、歳出予算の抜本的な見直しをするとともに、歳入歳出の均衡と将来負担の抑制といった観点から、財政の健全性を確保することが求められている。

第4 予算編成の基本的な考え方

本市の近年の財政状況は、当初予算編成段階から財政調整基金（基金）を取崩して歳入財源とする、いわゆる歳出超過の状況が常態化している状況である。財政の弾力性を示す経常収支比率は過去最も高い数値である96.9%となり、適正範囲である80%（県内37市平均92.1%）を大きく上回り、財政の硬直化が顕著となっている。財政の硬直化は収入が支出に追いついている状況を示しており、予期しない大きな支出や収入減があった場合、新しい施策や事業に取り組むための財源が確保しづらくなり、地域の課題に柔軟に対応することが困難となる。そのため、この硬直化した財政構造を改善し、財源不足の慢性化を回避しなければ、今後のまちづくりの展開や新たな福祉サービスの提供のみならず、地震や台風といった近年頻発する自然災害へ迅速に対応できないおそれもある。

こうした中、歳出超過が常態化した財政構造を大きく見直し、身の丈に合った現実的な歳入一般財源規模（予算フレーム）に見合う予算編成を行うことで、基金の取り崩しに頼らない収支均衡の実現と財政調整基金の残高を確保し、将来にわたる持続可能な財政運営を実現するため、昨年度に引き続き、全部局において事務事業見直しを行った。しかしながら、令和9年度概算要求額は390億円となっており、過去最大の規模となっている状況である。これは、昨今の急激な物価高騰による影響を受ける中、人件費、社会保障費やインフラを含む公共施設維持管理費の増加などが大きな要因として挙げられる。このような状況において、要求される事業の全てを実施することは困難であることから、令和7年度決算の状況や令和8年度予算の執行状況等の分析に基づく不用額の縮減、全ての事業の費用対効果や施策の意義を厳しく検証し、経費節減や事業の廃止、休止など積極的なスクラップによる更なる歳出削減について全職員が再認識する必要がある。

このような状況を打開するため、引き続き予算要求限度額を設定して歳出削減を図り、予算規模のスリム化を徹底することで財務体質の改善を図る。

令和9年度より開始する都市計画税については、都市計画事業等に要する費用に充てる目的税としての性格を踏まえ、予算編成においては、下水道事業の安定的かつ計画的な推進に活用するものとする。

以上を踏まえ、本市の中期的な財政展望を全職員が認識した上で、「選択と集中」により、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本とし、山積する将来の課題に取り組むことを念頭に置きながら、以下のことに十分留意の上、予算を編成する。

1 行政改革の推進

物価の影響により燃料費、光熱費、維持補修費などの経常経費が増加し、歳出

総額に占める経常経費の割合が高まることから、従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、縮小を念頭に、事務事業の徹底した見直しによる整理合理化を図ることで、人件費も含めた大胆な歳出削減に取り組む。特に、次の項目については重点的に取り組むものとする。

(1) 事業のスクラップの徹底（既存事業の統合や見直しを含む。）

成果重視の観点から、次の事業は廃止・休止を含め抜本的に見直す。検証の際は、昨年度同様に類似団体（愛西市、清須市、北名古屋市）との比較を行う。

- ① 今後の方向性が明確となっていない事業
- ② 既に事業目標を達成した事業
- ③ 必要性の低い事業
- ④ 効率性の低い事業（対象者が極端に少ないなど、費用対効果から過度な行政サービスとなっていないか）

(2) 予算概算要求における事務事業見直しの反映

サマーレビュー時において全庁を挙げて実施した「事務事業見直し提案」の検討結果を予算案に必ず反映させるとともに、さらなる見直しに努めること。

なお、「令和9年度実施計画策定及び予算概算要求における評価結果について」（令和8年9月11日付け市長公室長・総務部長通知）で通知された内容に基づいて要求すること。

(3) 中長期的な財政運営の健全化

- ① 「選択と集中」による緊急度、優先度及び必要性に重点を置いたメリハリのある予算編成
- ② 資産の有効活用・処分の検討（普通財産及び将来廃止となる行政財産の方向性）
- ③ 独立採算を原則とする公営企業会計の自立した経営の改善

(4) 長時間労働の是正

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本市では、時間外勤務命令を行うことができる上限を定め、運用を行っているが、引き続き上限時間を超える長時間労働職員がいることは、大きな課題である。各所属長は、その責任とリーダーシップを発揮し、職員の健康管理やワークライフバランスの推進に対する強い取り組み姿勢を持ち、時間外勤務の根本原因の分析、事務の見直しによる業務量自体の削減や合理化、職員間での業務量の偏り是正など、職場マネジメントを強化する。

(5) 会計年度任用職員の適正化

会計年度任用職員が従事する業務を十分に把握した上で、業務の効率化に努め、職員の人数、任用期間及び任用形態を検証し、適正な人員配置とすること。特に、会計年度任用職員が従事する事業のうち、人件費への財源措置のない事

業について、事業そのものを積極的に見直すことにより、人件費の縮減を図ること。また、要求にあたっては、事前に人事秘書課と調整済みの組織・機構の人役配置の範囲内での要求とすること。

(6) 施設の総合的な管理と見直し

公共施設再配置計画における施設の統廃合に基づき、真に必要な修繕・更新を行う。第Ⅰ期の期限（R8年度）までに見直しが完了していない施設、第Ⅱ期（R9～18年度）に見直しが必要となる施設は、計画の方向性に沿って、マネジメントした結果を着実に反映させることとする。また、急激な物価高騰を踏まえ統廃合の前倒しや、集約化・複合化、施設における一部行政サービスの停止や施設の休館も選択肢に含めたうえで、今後の施設のあり方を検討すること。

なお、大規模修繕にあっては、公共施設等総合管理計画及び長寿命化計画に基づき、今後の施設のあり方や整備手法等の検討を図る。なお、令和9年度も緊急性を要する修繕については、財政課と協議した上で予備費を充用する。

(7) 行政のデジタル化への取組

自治体DXなどのデジタル社会構築に向けて、令和3年6月に「あま市情報化推進の基本方針」に基づき、次の項目については、情報推進課と関係課が連携し、重点的に取り組むものとする

- ① 電子申請の利用拡大
- ② ICT（情報通信技術）の積極的活用
- ③ キャッシュレス決済の多様化への対応
- ④ ペーパーレス会議の促進

(8) 新たな自主財源の確保

- ① 少子高齢化・人口減少社会の到来にあたり、社会保障費の増大や物価高騰への対応が見込まれる中、財政基盤の強化を図るため、歳入の多角化による自主財源の拡充に向け、企業版ふるさと納税の活用、ネーミングライツ、広告料収入の導入について積極的に取り組むものとする。
- ② 未利用地となっている財産のうち、今後の活用見込みがないものについては、積極的に処分等を進めていくこと。

(9) 受益者負担の適正化

使用料・利用料や無料施策の見直し等、事業費と比較して受益者負担が少額である事業を精査し、適正な受益者負担を求める。

(10) 適正な税収の確保

潜在している課税客体の完全捕捉に努め、収納率の向上、滞納の一掃に特段の配慮をすること。

2 第2次あま市総合計画の推進

時代の変化に伴う様々な社会問題に対応できるよう「第2次あま市総合計画」と予算の連動を図ることで事業を展開する。また、令和9年度は第2次あま市総合計画後期基本計画の初年度であるため、現行の事務事業をゼロベースで見直すこととする。

3 持続可能な財政基盤の確立

中長期の視点に立って財政を見通した上で、身の丈に合った適切な予算規模（臨時的経費を除く。）を設定する。

4 財源の枠配分

- (1) 各部局（各担当課）へ経費別に財源の枠配分を行うので、各部局（各担当課）が経営感覚を発揮しながら主体的に事業の方向性について判断し、創意工夫を凝らした事務事業の見直しを行うことで、各担当部課長の裁量により枠配分内に収めることを原則とする。
- (2) 課別枠配分を超過する際は、各部局内で調整を行うこととする。
- (3) サマーレビューにおける「令和9年度実施計画策定及び予算概算要求における評価結果について」（令和8年9月11日付け市長公室長・総務部長通知）で通知された事業のうち、「保留」となっている事業については、枠配分から除外し査定案件とする。
- (4) 物価高騰の影響による厳しい財政状況を勘案し、施設維持管理経費、政策的重要経費（ソフト事業）及び一般行政経費については、原則マイナスシーリングを行う。また、投資的経費についても大幅なマイナスシーリングを行う。ただし、財政課が個別に判断した事業は除外する。
- (5) 過去の予算要求時に課別枠配分内に収めている課については、マイナスシーリングの軽減を行うこととする。事業のスクラップに積極的に取り組んだ課においては、取組み内容に応じたインセンティブ（限度額5,000千円）を付与する。

5 新規・拡充事業

- (1) 物価高騰や人件費増の影響による厳しい財政状況を勘案し、財源確保の観点から新規・拡充事業など増額要求する場合は、予算の肥大化を防ぐためスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、既存事業の廃止及び見直しによる一般財源の削減、歳入の確保など、一般財源総額が増額とならないよう徹底する。
- (2) 新規事業は、原則、法令により実施しなければならない事業、市民の生命・財産を守るために緊急性が高い事業に限定したものとし、事業の方向性、目的

及び効果、さらに手法を明確にした上で予算化を行う。したがって、詳細が定まっていないものは予算要求を認めない。また、総合計画実施計画事業として不採択となった事業は、原則予算要求を認めない（制度改正等によるやむを得ない理由がある場合は、財政課と別途協議）。

- (3) 総合計画実施計画事業として採択された事業であっても、予算編成における財源調整によっては、予算が担保されるものではないことを申し添える。

6 その他

- (1) 令和6年度に発覚した不適切な会計処理を踏まえ、二度と同様の事案を発生させないためにも、コンプライアンスを徹底し、真に必要な予算を要求すること。
- (2) 予算執行の遅滞による予算繰越について、年度内に予算が執行できるよう計画し、適切に予算を要求すること。
- (3) 先進自治体の研究、補助金の活用、国・県の動向を確認し真に必要な予算を要求すること。